

# 西脇市教育委員会会議録

令和7年7月定例会

令和7年7月24日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和7年7月定例会

\* 定例会招集方法

文 書

\* 定例会開催年月日

令和7年7月24日

\* 開催場所

委員会室

\* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後5時15分

\* 議事日程

別紙議事日程のとおり

\* 本日の会議に付した事件

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | —      | 会議録署名委員の指名について                         |
| 日程第2  | —      | 前回会議録の承認について                           |
| 日程第3  | —      | 会期の決定について                              |
| 日程第4  | —      | 教育長報告                                  |
| 日程第5  | 議案第8号  | 令和6年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について            |
| 日程第6  | 議案第9号  | 令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について      |
| 日程第7  | 議案第10号 | 西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第8  | 議案第11号 | 令和8年度小・中学校教科用図書の採択について                 |
| 日程第9  | 協議第1号  | 西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について                   |
| 日程第10 | 報告第27号 | 令和7年度西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について        |
| 日程第11 | 報告第28号 | 令和7年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について  |

\* 出席委員  
 教 育 長 遠 藤 一 博  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠 久
教育総務課長兼学校給食センター所長	宮 崎 和 久
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 市
生 涯 学 習 課 長	長谷川 広 幸
中 央 公 民 館 長	東 田 幸 策
生活文化総合センター館長	生 田 伸 介
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	宮 下 晋 一
学校教育課主幹兼教育研究室長	山 田 恵 子
学校教育課青少年センター所長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和7年7月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

7月24日 午後3時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第8号	令和6年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について
第 6	議案第9号	令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について
第 7	議案第10号	西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 8	議案第11号	令和8年度小・中学校教科用図書採択について
第 9	協議第1号	西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について
第 10	報告第27号	令和7年度西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第 11	報告第28号	令和7年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

事前に報道機関から取材の申し出がありましたので、撮影を許可しています。

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。岸本委員、そして藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。7月24日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

生涯学習課の4番、市展第1回実行委員会ですが、私も参加させていただきました。その時に御意見を聞いていたことがありまして、洋画の部では、一番大きいサイズが100号という規定になっていますが、近隣の市町の市展は、50号や60号など、小さくなっていると思います。最近大きいサイズをあまり出される方がいないように感じていて、サイズが小さくなると、もう少し出展数が増えるのではというお話を聞いたので、近隣市町村の応募要領を見ていただき、検討いただければと思いました。

もう1つが、図書館の2番ですが、出張学校図書室支援はどういう取組なのか教えてください。

○事務局

まず、西脇市美術展の件ですが、今年度の開催については、サイズを100号までということで、要項などを配布している段階ですので、また、来年度以降について、実行委員会等に諮りまして、検討をさせていただきます。

○事務局

出張学校図書室支援ですが、学校から図書室が十分に整理されていないという依頼があります。学校は、図書委員さんが図書室を整理されているようですが、図書館の職員が出向きまして、どのように図書室を整理したらいいのかなど、図書の整理の仕方を、図書委員の皆さんに説明をしています。

○委員

紙の本離れが気になっていて、私はできるだけ紙で本を読むようにしていますが、このような取組で、読書をする時間が増えれば良いと思います。

◎教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員

生活文化総合センターの2番、ひょうご楽市楽座の概要について、内容を教えていただけたらと思います。

○事務局

ひょうご楽市楽座ですが、大阪で万博が開催されるに当たり、それに伴う兵庫県独自のイベントになります。

万博会場に行くための臨時駐車場が、尼崎市の突堤の先にあります。その隣接地で、開催されたイベントになります。県内各市町や企業さんが一堂に会して、その場所で各PR活動をしました。1日当たりの来場者数が兵庫県の発表によると、大体1,300人ぐらいあったと聞いており

ます。資料館としましては、机上織機を使った播州織のコースターづくりを出展したところです。

◎教育長

よろしいでしょうか。そういう会に参加をして、西脇の播州織をPRし、織機で小さなコースターを作る実演と、体験参加の機会提供を行ったということです。

○委員

生涯学習課の放課後子ども生け花教室や、茶道教室など、総合市民センターで行われていますが、それとは別に放課後子ども教室は、各学区小学校でされていますが、市民センターでやっているのと、各学校でやっているのは違ったものでしょうか。教えてください。

○事務局

放課後子ども教室としてはひとくくりのものとなります。その中で生け花や茶道があります。その他に、よさこいや本の読み聞かせ、自然探検など、各学校によって様々なメニューがあります。

◎教育長

茶道教室と生け花教室で本年度、何名ぐらいの参加がありますか。

○事務局

放課後子ども教室の全体参加人数が 292人でそのうち生け花が18人、茶道部が17人です。

◎教育長

そのような人数の生徒たちが参加をしているということですね。他によろしいでしょうか。

○委員

図書館の3番目、四天王寺大学の方がみらいえに、見学で来館されたということですが、どういったところを視察されましたか。また、他に、どのような方々が見学にきているのか、教えていただけたらと思います。

○事務局

図書館だけではなく、みらいえ全体の見学ということでした。図書館に御関心のある方といますか、司書の資格を取った方も含まれると思いますが、図書館がどんな運営をしているか、どのような資料を置いているか、また、展示の仕方などを見ていただきました。

大学はあまりありませんが、他市町の方々は、よく見学に来られます。

◎教育長

他にありましたらお願いします。他にないようですので、日程第4、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

では、次に、日程の第5、議案第8号「令和6年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課より資料説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

#### ◎教育長

提案説明が終わりました。教育管理部、教育創造部各課の、令和6年度の事業の評価シートの説明を受けました。まず、質問等がございましたら先をお願いします。

#### ○委員

特に質問ということではないんですけども、生涯学習課の文化芸術活動のことで、2Bという自己評価、アートサポーターの定例会が2回と減っていること、過去1年間に文化・芸術活動を行ったと回答した市民の割合も減っているということで、少し考えることがありまして、この度、大阪万博に合わせて、瀬戸内国際芸術祭が行われており、美術館連携プロジェクトが実施されています。香川、岡山、兵庫の3県の8つの美術館の共通割引チケットや周遊ツアーなどが行われており、瀬戸内の豊島には横尾館があり、現在、グッチの銀座ギャラリーでも個展が開かれており、それと連動して豊島もアートホールの作品の制作が行われています。神戸市にも横尾忠則現代美術館があり、万博でJRも増便されているので、岡之山美術館も参加できなかったのかなと思いました。

あと、アートサポーターの方たちに、横浜や愛知で行われているアートトリエンナーレみたいなことで、布博もすごくにぎわっていることもあり、空き家を利用した家プロジェクトや、直島や豊島でされているようなことの企画などを、今後前向きに考えていただきたいなと思いました。

#### ○事務局

確かに、文化芸術の面を広めていくためには、西脇だけに留まっているわけにはいかず、範囲に限度はありますが、他の自治体や全国などにも目を向けて、展開を考えていきたいと思っております。

#### ◎教育長

御意見として承ります。他にいかがでしょうか。

#### ○委員

9ページの学校給食残菜率ですが、毎回、4%、5%という数字を見るのですが、仮に5%として、何トンぐらいになりますか。100分の5

だと少なく感じますが、現実的に何トン廃棄されているのかが気になります。というのも、私たちがみどり園へごみを持っていくときに、必ず重さが表示されますが、重さの記録はないんですか。手元に資料がなかったら結構ですけど、具体的で、肌を感じる提示の仕方の方が、食べ物を大切にすることに繋がると思います。数字で表すと軽く感じてしまいがちですが、廃棄されている映像を授業の前に流すなど、具体的な方が、学校の先生や子どもたちが見ると、よりリアルに感じられると思います。

もちろん無理して食べるということではなしに、もう1口なら何とかなるということでしたら、その1口で、かなりの量が変わってきますので、そのような工夫を、食育指導に取り入れていただけたらと思います。

#### ○事務局

即答できずに申し訳ございません。戻りましたら、おそらく資料があると思いますので、後日、御報告させていただけたらと思います。

また、先ほど委員がおっしゃられたことは、持ち帰りまして、栄養教諭にお伝えし、ビデオ等で可視化するという案を、内部で検討させていただけたらと思います。御意見ありがとうございました。

#### ◎教育長

具体的な数字がトン数で出なかったのですが、去年も多分この部分で、御意見をいただいた記憶がありまして、年間を通じて10数トンぐらいの数字ではなかったかと思います。

例えば、映像で子どもたちに、残菜の状況を見せながら食の大切さを指導するなど、食育指導にもいろんな分野がありまして、栄養価の指導、食べる時のマナーの指導、季節の野菜の紹介など、いろんなことをやってくれていると思います。食育のテーマや内容について、6年度は年間で270回ほどの食育指導を実施され、目標を2倍ほど上回る回数となっていますが、食育の関係で何か補足することはありますか。

#### ○事務局

各学校に対して共通のテーマを設けて、各学校において、実践、指導を行っており、例えば、6月は噛み噛みの週間で、よく噛んで食べる。噛むことの大切さを食育指導の中で教えたり、最近取り組んでいるのは、トライやるウィークで、来てもらった生徒たちに献立を考えてもらい、その献立を実際に給食のメニューとして提供しています。中学校の食育指導に行ったとき、提案してもらった給食メニューを提供している説明をしたり、オリジナル献立を立ててもらって食育に取り組んでいます。

#### ◎教育長

そのような工夫もしているということで、参考にしていただければと思います。他、いかがですか。

○委員

不登校の校内サポートルームが中学校 4 校、小学校 2 校、今年はプラス 2 校ということで、小学校は 4 校となっていますが、全校に配置するという計画はあるのでしょうか。

○事務局

本年度につきましては、昨年度から中学校は現状の 4 校で、小学校が 4 校になっていますが、不登校の児童生徒がいない学校も実際にありますので、この辺は県教育委員会と検討しながら、実情に応じたことを考えていこうかなと思っています。

○委員

いつ、そのような児童生徒が出るかわかりません。ある日、子どもたちが学校へ来なくなったときに、慌てて作るというのはなかなか難しいと思いますので、先々、準備を進めていただける方がいいのかなと思いましたが。特に不登校の人数がものすごく多くなっていますので、先に手を打っていただきたいなというふうに感じています。よろしくお願いします。

○事務局

委員おっしゃるとおり、人間が相手ですので、どんなことが起きるかわかりません。先ほど申しましたけれども、委員会と共に、いい方向になるよう対応したいと思います。

◎教育長

他いかがでしょうか。

○委員

給食センターですが、食中毒事件数が 0 件になっています。あつてはならないとは思いますが、給食センター内でいろんな取組をされ、気を配りながら実施されていると思うので、自己評価を 3 B よりも上げてもいいのではないかと思います。

◎教育長

あつてはならない食中毒を 0 件で維持しているというところで、もう少し評価が高くていいのではないかという意味ですね。

○事務局

そのようにおっしゃっていただきますと大変うれしく思います。意識として出してはいけないというのがありますが、出さないのが当たり前みたいな感じで思われるのも違いますし、判断が難しいところですが、

3 Bにさせていただきました。委員おっしゃっていただいたように少し高くてもいいのではないかということにつきましてはまた次回に検討させていただきます。ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

ないようですので、これより採決に入ります。日程の第5、議案第8号「令和6年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を原案のとおり承認することに御異議はありませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程の第6、議案第9号「令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について」を議題といたします。

議案第9号は、教育予算に関する議題であり、議会の議決を経るべき事項となりますので、教育委員会会議規則第7条により議会議案として公表されるまで非公開としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第9号は非公開と決定します。

恐れ入りますが、傍聴人におかれましては、本議案の審議が終了するまで、御退席くださいますようお願いいたします。

—————〔議案第9号 非公開〕—————

◎教育長

傍聴人の入場を許可します。

それでは次に、日程の第7、議案第10号「西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見がありましたらお願いします。

確認ですが、開放する曜日が平日、休日とありますが、現在学校が使っている時間帯もあると思いますので、その辺りの説明を入れていただけませんか。

○事務局

現行の規定ですと、例えば校庭は、平日午後6時から午後9時半までという規定となっています。土曜、日曜は学校が空いていけませんので使えるように変更します。また、体育館も、開放できる時間が現行では、午後6時から午後9時半ということになっており、生徒がいる時間は夕方まで、学校で使っていただけます。

◎教育長

今お聞きになりましたとおり、学校の活動で使う時間帯は確保されていますので、朝から全部開放というわけではありません。他、いかがでしょうか、何か御質問、御意見ありますか。

○委員

休日にニーズがあるから変更になるのでしょうか。

○事務局

部活動の地域展開を主眼としており、まず、休日の部活動の地域展開において、地域の方に開放していくということで、休日である土日に学校施設を使っていただけるよう、門戸の時間を広げたということです。

◎教育長

よろしいでしょうか。本年度から試行事業ということで、種目を限りながら経験して、ノウハウなどを今後の展開に生かしていくということにも繋がると思っています。

他にないようですので、これより採決に入ります。議案第10号「西脇市立小中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程の第8、議案第11号「令和8年度小・中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見がありましたらお願いします。

たくさんの本のリストがついています。説明がありましたとおり、教科書は北播磨の採択地区で、共同採択になっており、4年ごとの採択になります。小学校は令和5年、中学校は令和6年に採択していただいております。4年間継続するという意味合いになります。

他にないようですので、これより採決に入ります。議案第11号「令和8年度小・中学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決することに御異議はありませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、日程の第9、協議第1号「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

配布したプリントの番号で言いますと、1番の6月定例会、つまり6月30日以降の経過説明等、2番の比延地区区長会、PTA役員の方々への説明に対しての御意見、それ以前にPTAの方に聞いたことも含めて、地区の区長会に説明したという経過の説明でした。

ここまでの説明について、何か質問、若しくはその状況をもう少し知りたいなど御意見がありましたら、いただければと思います。何か質問ありますでしょうか。

意見としては、いろんな方の発言があったと思うのですが、一緒に同

席された事務局から、印象的な意見など付け加えていただいても結構かと思えます。全員の意見ではなくて、一部の区長会のメンバーの方々と、一部の保護者の方という条件つきになりますが、よろしいでしょうか。

#### ○事務局

先ほど申し上げたことと重複すると思いますが、印象を申し上げるとすれば、やはり、保護者の方々は西脇東中校区における教員の問題をすごく気にされていたという印象があります。

自習などが多いというのを、子どもの口から聞くたびに、これが受験になったとき、こういう状況でない子どもたちとの差が開いていく、そういったことを危惧する保護者の声というのが各会場で上がってきたように思っています。

そういったことも踏まえ、教育上の喫緊の課題を、より切実に感じていらっしゃると感じた次第です。

#### ◎教育長

補足もありましたが、保護者の意見を区長会にお伝えして、区長会の方から聞き取った部分について、感想的なものでも構いませんので、何かありましたらお願いします。

#### ○委員

少し厳しめの御意見等が、もし、中に入っていたら聞かせていただきたいと思えます。

#### ○事務局

私どもも、当初お出しした計画が、予定どおりに進んでないことに対する御不満など、御意見があることは想定していましたが、私どもが思う以上に前向きというか、こちらに対する批判的な意見というよりは、子どもたちの教育環境をより良くする方を優先してほしい、西脇東中学校を活用校とする統合がないことになるのであれば、その他の手段を探っても、教育環境を良くしたいという御意見がすごく多くて、私どもも驚いたというような状況でした。

#### ○委員

とにかく早く環境を整えたいという意見が多かったということで、早く整える方法に関して、新しく校舎を建てる以外に、方法はありますでしょうか。

#### ○事務局

もちろん、委員さんおっしゃるように、新しい校舎を望む声も中にはございます。ただ、新しい校舎を建てるとなれば、その間、西脇東中学校の教育環境が今のままになってしまうところで、他の既存校との統合

などの御意見をおっしゃる方もありました。この辺りにつきましては、次の3番の項目で御協議いただきたいなと思っております。

◎教育長

それでは、2番までの説明を聞き、どういう意見が出たか御理解いただけたかと思えます。それでは、この資料の3番、今後の対応・方向性などについて、事務局から追加で説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

前回から継続審議となっており、6月30日の定例教育委員会では、この令和9年4月の統合新中学校の開校に関しては、実質的に非常に困難な状況にあるということにおいて、協議をいただき、共通理解を図っていただいたと記憶しています。

その理由として幾つか挙がりましたのは、例えば、2年先の学校行事の設定など、学校経営の基本をなすプランを策定していかなければいけない時期に入り込もうとしていること。次に、改修等の工事期間の時間確保が非常に厳しくなっていること。そして、国への補助申請の手続きに関して一定の期日を越えかけていることも、実質的な困難さを裏付ける1つの根拠として説明がありました。

今回、先ほど事務局が申しましたとおり、比延地区のPTA役員さん方、区長会の方々に意見を聞く中で、こういった困難さについて、仕方ないと理解していることが今報告されました。

令和9年4月に、西脇東中学校を活用校舎として統合することが適正化推進計画の中に記載されていますが、この扱いを変更するという提案に対して協議を行い、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員

こういう状態ですので、令和9年4月は大変難しいと思ひ、遅らせるというか、先延ばしになろうかと思ひます。

◎教育長

令和9年4月が困難であるということ踏まえて、この計画の時期は変更が必要だという御意見でよろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

○委員

令和9年が無理というのは前回からの流れでしたので、例えば、事務

的手続きから考えれば、やり方によるところはあるかとは思いますが、令和10年の開校は可能でしょうか。

○事務局

P T Aの方、保護者世代の方の意見としては、できるだけ早くということ望まれていますので、それに向けて努力していくということになりますが、枠組みや活用校舎が決まらなければ、その先に進められないということもあり、その件については、次の(2)番で御相談していただきたいなと思っておりますが、できるだけ早期にという思いはあります。ただ、拙速にならないように意見聴取を進めていくことも大事にしていかなければならないと思っております。

◎教育長

そうしましたら、次のところもありましたので、(2)番のところも含めて、先に説明を聞いた上で、併せて協議していても大丈夫でしょうか。事務局より説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

先ほど委員から、令和9年4月が困難であるけれども、いつになれば、可能なのかということも意見として出ておりました。統合時期の問題は、現推進計画の中には令和9年4月という文言の形として残っています。

もう1つは、西脇東中学校と黒田庄中学校の2校における統合という枠組みの設定も、計画の中に記載があり、活用校舎も記載されています。

これらを考えますと、全体を含めて考えていく必要があります、これらの協議をやろうとすると、まず、黒田庄地域からは署名という形で、御意見や要望を含めていただいておりますが、比延地区に関しては、こちらとして要望等が十分に把握できていないので、まず、それを丁寧に聞き取っていただきたいという意見を前回いただいたと思っております。

従って、それを今、部分的に、P T Aの代表の方や区長会の意見として、地域全体の意見という形ではない前提での御意見をいただいていると理解しておりますので、それを進めていくということが、まず先に来るのではないかと思います。

その次に、計画書の記載の扱いをどのようにしていくかについて、意見をいただかないといけないところですが、この計画の今の状況を変更するという点について、当然実質的に難しいものも含まれています。

比延地区の一部の意見を聞いただけの状況ではありますが、今の状況

での意見をいただければと思いますがどうでしょうか。

○委員

できるだけ、比延地区の方の全体の意見を早期にまとめていただきたいと思います。西脇東中学校の現状は、先日、学校訪問に行きまして、本当に言われているとおり、自習が多いとか、先生の働く環境という話もされており、確認しているところです。1日も早く解決に向け、早い時期にお話を聞いて、方向性を早期に決めていただくことをお願いしたいところです。

○委員

9月の区長会でお話しをされるということで、その結果を聞いて進めていきたいと思っております。

2校における統合が、答申案で示されていますが、それを変更していくことに問題はないのですか。

○事務局

基本的には、答申や計画の方針に沿って取り組んで行きますが、署名や住民の声を無視してまでとなると、なかなか難しいと思いますので、答申の一部を変更せざるを得ないということは、行政の進め方において、あり得ることと考えています。今回の2校の枠組みは、計画で決定していることであり、前提とするべき部分はありますが、枠組みを変更する大きな流れとして、一部を変更することはやむを得ないと考えています。

○委員

比延地区の方が言われているように、西脇東中学校の保護者の方からは、自習が多いなどという声も耳にしますし、高校への受験もあるので、保護者の立場としては、早くに進めていただきたいなと思っています。

計画自体は、大きな枠組みの中で変更も可能ということで、少し安心しました。子どもたちの教育環境をよくするために、早急に進めていきたいと思います。

○委員

前回の定例会の中でもお話しましたが、西脇東中学校の状況が、厳しい状況からさらに厳しくなったと思っています。

皆さんと一緒にですが、一刻も早く話をいい方向に進めていただきたいというのがあるのと、今回令和9年4月が難しいという話なのですが、これが10年4月以降、いたずらに先延ばしになることがないように、何とかいい話がまとまるようにしたいと思います。今まで答申に捉われていた部分が、多少でも変更できる可能性があるというお話なので、いろんな可能性を模索しながら、比延地区の皆さんの意見を聞いて、進めてい

けたらなと思います。

○委員

とにかく柔軟に対応し、比延地区の方のお言葉に寄り添った形で進めていただければと思います。

○委員

御意見を聞かれた中で、統合先についてのお話などは出ましたでしょうか。

○事務局

統合校について、具体的に名前を挙げる方もいらっしやいまして、西脇中学校という声が多かったかなと思います。

他の学校を挙げる方もいましたが、ごく少数で、具体的に挙げられた方の中には、新設の中学校という声もありました。

◎教育長

よろしいでしょうか。保護者の声、区長会での意見を出しながらの話になっていますが、前回の6月定例教育委員会においても、保護者の声の中に、同様の意見も含まれていたのではないかと思いますし、教育委員さんの方からは、子どもファーストで一番良い形を、地区の方の御意見を聞きながらいただいているという意見、ある程度のスピード感を持って検討すべきだという意見もいただいたかと思います。

いろんな意見がありますが、もし他に意見があるようでしたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、これまでの4名の委員の意見をお聞きしましたが、例えば次のような方向で総括をしますので、お聞きいただきたいと思います。

1つ目は、統合の活用校を西脇東中学校として、令和9年4月を統合新中学校の開校とした現在の適正化推進計画について、先ほど理由も申し上げて、共通理解をしたと思っていますが、この計画については変更すること。

2つ目は、少子化の影響が非常に顕著化している比延地区の保護者、地域の方々の意向を、現在一部の声としてお聞きしていますが、地域の方に意向を取りまとめていただき、地域として全体の総意、又は、方向づけが確定したことを受けて、先ほど両地区において課題を有するところは共通する面もあるということもありましたので、黒田庄地域の方々に比延地区の総意の報告をお伝えし、両地区の学習環境の適正化について、解決案を検討していく。時期を早くという意見もありましたが、それは相手の検討するスピード、9月の区長会というのも、比延地区の方から提案をいただいた部分ですので、そういったものを尊重しながらで

きるだけスピーディーに進め、地区の総意が確定したことを受けて、次の段階に進めていくこと。

推進計画の変更点ですが、地域の声が当然ありますので、我々の中では決められない変更については、比延地区の総意や取りまとめられた意見の確定を受けて、統合する中学校の枠組み、統合年度、活用する施設について、教育委員会において協議・決定をするという内容の整理でいかがでしょうか。

協議ですので、継続ということになるかと思えます。現状、まだ比延地区としての総意の取りまとめができていない状態ですが、物理的に難しい期限のものにつきましては、変える必要があります。枠組みの問題もいろいろと意見が出ていますし、施設の問題も同じだと思いますので、今言った点を総括の内容に入れ、皆さんの御理解、合意が得られるかどうか、御異議等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

そうしましたら、今申し上げたとおり、大きく2点。そして、最終的には比延地区の総意の確定を受けて、教育委員会において協議・決定をするということで、この協議を区切りたいと思えます。

これまで出していただきました答申に基づいた両校の統合について、時間をかけて御協議をいただいてまいりました。その間、様々な局面で、両地区の保護者や地域の皆様、また、当該地域の児童・生徒の皆さんや関係する学校の先生方、それぞれの立場において思いや願い、御意見をいただき、ここまで御協力、御支援をいただきましたことにお礼を申し上げます。また、様々な御心配をおかけしておりますことに、心よりお詫びを申し上げます。

関係する地域の合意形成のため、もうしばらく時間を要することになりますが、市内いずれの地域の子どもたちにとっても、適正な規模、適正な教育環境の実現を目指して、継続して取り組みたいと考えております。それでは先ほど申した整理の内容をもって、本日の協議は区切りたいと思えます。

なお、先ほど申しましたとおり、この協議につきましては、継続協議として、異議ございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

#### ◎教育長

それでは、御異議がないようですので、協議第1号「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」の本日の協議は、以上をもって終了とし、

別途、比延地区の総意の確定を受けてから、できるだけ早く解決策を導くよう取り組んでまいりたいと考えます。

◎教育長

続いて、日程の第10、報告第27号「令和7年度西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

運営委員会委員の件については表のとおりであり、もう1つ、先日の給食センター運営委員会の中で、給食費の値上げの件についての御意見を確認しました。その扱いについて、今後の検討ということですが、最終的には議会の承認等もあります。状況の把握、また、国の動きなども関係しますので、対応を進めていく予定としています。

では他に質問がないようであれば、「令和7年度西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」をこれで終わりたいと思います。

◎教育長

続いて、日程の第11、報告第28号「令和7年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

本年度は、重春・野村・芳田が3会場ではなくて、1つの大きな会場で、1回の講演という形の対応になります。吉田恵里香さんは御存じのとおり、「虎に翼」という朝ドラの脚本をお書きになった方でありまして、知っている方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

特に質疑がないようですので、「令和7年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を終わりたいと思います。

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この他に委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

なければ、続きまして、各所属長から諸報告についてございますので、各課順番にお願いしたいと思います。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を8月19日火曜日、午後3時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

ではこれもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————